



平成30年度 社会福祉法人敬愛会 奨学金制度について (特別養護老人ホーム 白寿苑)

[社会福祉士・介護福祉士養成奨学金について]

社会福祉法人敬愛会は、人格・学識・技術にすぐれた福祉職員を養成するために奨学金の貸与を行っております。

① 対象

社会福祉士又は介護福祉士を養成する大学・短大や専門学校に入学又は在学中で、卒業後に社会福祉法人敬愛会の介護職員として交代勤務（夜勤含む）ができる方。社会福祉法人敬愛会奨学金貸与規程の各条項を承認される方。

② 奨学金貸与の金額、期間及び員数

金額・・・上限 月4万円／希望により減額することができます。

期間・・・修学年数に相当する期間
(在学中の方でも、申請可能です。)

貸与者・・・2名

③ 返還の免除

社会福祉士又は介護福祉士資格を取得し、「奨学金貸与期間」に1年間を加えた期間以上社会福祉法人敬愛会の介護職員（夜勤含む）として継続勤務した場合、奨学金の返還を免除いたします。

(例) 3年間奨学金の貸与を受けた場合、4年間以上勤務すれば返還免除
2年間奨学金の貸与を受けた場合、3年間以上勤務すれば返還免除

お問い合わせ先 和歌山県日高郡日高川町船津1664
法人事務局 電話 0738-54-0071

社会福祉法人敬愛会の理念

1. 地域福祉の向上と利用者の満足に努めます。
2. 地域から大切にされる施設になります。
3. 明るく、楽しく、活力ある施設であり続けます。
4. 皆様に感謝し、感謝されるよう努めます。
5. 親切、丁寧、謙虚で、やさしくあり続けます。
6. 常に笑顔と緊張感は、忘れません。

④ 手続き (提出書類)

- ①奨学金申請書 (様式第1号)
- ②本人自筆の履歴書 (写真貼付)
- ③入学見込み証明書又は在学証明書等
- ④成績証明書 (在学中の場合)
- ⑤住民票
- ⑥その他、法人が必要と認めたもの
(法人にお問い合わせください)

⑤ 申請期間

申請は、平成30年7月1日から
平成30年9月30日まで

⑥ 選考

申し込み者が、貸与者員数を超えた場合は、法人内の選考により、貸与者を決定します。

白寿苑で福祉サービスの 仕事を、いっしょに しませんか！

福祉サービスの仕事に就く方にとっての最大の喜びは、ご利用者様の笑顔であり、日々の共生の中で養われていく「心の絆」だと思います。これは、何ものにもかえがたい「やりがい」であり「財産」です。是非とも、いっしょに、ご利用者様の笑顔のために働いてみませんか。

